

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請(大型廃棄物保管庫の架台等の設置)に係る面談
2. 日時：令和3年7月5日(月)13時00分～14時15分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
新井安全審査官、高木技術参与
知見主任安全審査官(テレビ会議システムによる出席)
地震・津波審査部門
江崎企画調査官、千明主任安全審査官
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当13名(テレビ会議システムによる出席)

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社より、令和3年2月13日に福島県沖で発生した地震(以下「213地震」という。)を踏まえて、大型廃棄物保管庫並びにその内部に設置予定の揚重設備及び使用済吸着塔架台(以下「架台」という。)の耐震評価の見直しに係る対応方針・スケジュールについて説明があった。また、これまでの面談を踏まえて、弾性設計用地震動 S_d の $1/2$ の地震動(最大加速度150gal。以下「 $1/2 S_d$ 」という。)を用いた大型廃棄物保管庫の動的解析結果のうち、地盤モデルの設定条件、建屋の応答加速度結果等について説明があった。
 - 耐震評価方針・スケジュール
 - ✓ 建屋、揚重設備及び架台については、213地震を踏まえた対応として、地盤改良後の $1/2 S_d$ やその上位地震動である基準地震動 S_s (最大加速度600gal。以下「 S_s 」という。)による耐震評価を実施する。
 - ✓ 揚重設備及び架台に対する S_s を用いた地震応答解析結果の説明については、今年の11月半ばになる見込みである。
 - 公衆への放射線影響評価イメージ
 - S_s による建屋の遮蔽性能に対する影響については、現在評価中であるが、地震により、 C_s 線源に対し概ね $1/10$ の遮蔽効果を有する屋根・外壁がなくなると仮定した場合、最寄りの敷地境界への影響増は、 0.59 mSv/y 程度であると見込まれ、 S クラスと分類すべき 5 mSv/ 事象を下回ると評価している。
 - 地盤モデルの設定条件、建屋の応答加速度結果
 - ✓ 地盤モデルの設定条件における地盤改良体の物性値の不確かさ
 - ✓ $1/2 S_d$ を用いた建屋の最大応答加速度結果
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、主に以下のコメント等を伝えた。
 - 大型廃棄物保管庫の公衆への放射線影響評価について、今回の評価では、地震時における使用済吸着塔本体や架台が健全であることを前提としているが、今後その詳細を説明すること。
 - 改良地盤モデルの物性値について、土質や粒度分布等の観点で福島第一原

子力発電所サイト全体における適用性を説明すること。

6. その他

資料：

- 大型廃棄物保管庫の揚重設備及び架台設置に係る実施計画の変更について
（検討の進捗）（2/13地震を受けた対応） 2021年7月5日
- 大型廃棄物保管庫の揚重設備及び架台設置に係る実施計画の変更について
2021年7月5日（第11回面談資料）

以上